

令和８年度 第１回 東成区区政会議

日時：令和８年６月２６日

開会 午後３時００分

○小林課長代理 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議に御出席賜りましてありがとうございます。ただいまから、令和８年度第１回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課総合企画担当課長代理の小林です。よろしくお願いします。
それでは、まず初めに、区長の春木より御挨拶させていただきます。

○春木区長 改めまして、皆様、こんにちは。東成区長の春木でございます。

本日はお忙しい中、東成区区政会議、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、本日は未明からの大雨で、区内でも場所によっては床上浸水という被害もでていているという報告もございます。御自宅ですとか、地域のことで気がかりなことも多い中、こうしてお集まりいただきましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今も、雨の状況は変わり得ますので、どうか安全第一で必要があれば途中退席とかも含めて、遠慮なくおっしゃっていただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

さて、今日は区政会議ですね。東成区の区政会議は、いきなり本会議で議論を始めるのではなくて、事前に分野ごとの勉強会を行った上で本日の公開の本会議につながる構成としております。この、事前にやる勉強会は、結論を出す場というよりも、課題だとか背景、現場感覚を丁寧に持ち寄って、論点を整理し、何を深めるべきかを見える化するための場というふうに位置付けています。今日は、公開の本会議なんですけども、公開の本会議ですとどうしても言葉選びに気を使う場面もあるんですが、勉強会ではその前段として、より率直に意見交換をしていただき、本会議の議論が噛み合う状態を作るために実施しているという構成になっています。本日は勉強会に御出

席いただいた委員の方も、そうでない委員の方もいらっしゃるので、今申し上げた意図を最初に共有させていただきます。

そして、実際に先行して行いました、まちづくり、保健福祉、子ども教育の各勉強会では、いずれも大変活発で、率直かつ建設的な意見交換をしていただきました。委員の皆様に改めて感謝申し上げます。

本日の本会議は、その勉強会で出た内容をまず、皆様に分かる形で共有させていただいて、そこから、さらに意見を重ねて、深めて、区政運営の改善につなげる場になりたいと考えてございます。ですので、進め方としては、分野ごとに勉強会に御参加いただいた委員の代表の方から内容を御報告いただき、そのあと、報告を踏まえた意見交換を行う。その、3つの分野が終わった後に、最後に分野横断の点やその他の御意見についても意見交換の時間を設けている。そんな構成になってございます。

また、内容的には勉強会でも常にお伝えしてきたんですけども、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例では、今日は、メインの議題は令和7年、昨年度の区政運営の振り返りですが、私としては単に振り返り、点検して終わり、にはしたくないと考えています。令和8年度の、今、進行年度の取り組みの改善だとか、あるいはその先の令和9年度以降の検討につなげる場に、そのためのきっかけを、いただけたらなというふうには考えています。令和8年度の運営方針は既に実行段階にありますので、振り返りを次の手に変えることが大切だというふうに思っています。

私は委員の皆様の今日の御意見を伺うにあたりまして、令和8年度の軸の中で、直ちに改善できることないかなあとか、あるいは制度や仕組みの面で、令和9年度以降の立案に活かしていかなあかんああと、そのための論点やなあとか。そういう点を意識して受け止めさせていただきたいと考えております。皆様におかれましても、その辺りを意識して御発言賜れば、御意見賜れば、大変ありがたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、本日の区政会議を実り多いものにしたいと考えておりますので、御協

力賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

○小林課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数 28 名中 19 名、足立委員が遅れられておりますので、15 時時点で 19 名の御出席をいただいております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条第 5 項によりまして、本会議が有効に成立している旨を御報告申し上げます。

それでは資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただいた資料を、本日お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方、挙手いただければ事務局の方がお持ちしますので、お願いします。

資料の内容も念のため確認させていただきます。まず、次第がありまして、本日の次第と、次、資料 1、令和 7 年度東成区運営方針、右肩に資料番号があります。資料 2 の令和 7 年度東成区運営方針課題別取組、写真の入った資料です。資料 3、東成区将来ビジョン 2026－2029。A4 横の資料です。資料 4、令和 8 年度東成区運営方針、市様式。参考資料 1、東成区区政会議委員名簿。参考資料 2－1、令和 7 年度第 2 回東成区区政会議での意見と対応一覧。参考資料 2－2、区政会議委員から寄せられた御意見と回答、将来ビジョン（案）への反映内容。最後に、参考資料 3、東成区主催・共催イベントカレンダー、A3 横の折り込んだものになっております。

以上が事前にお送りさせていただいた資料で、机上には、東成区区政会議委員名簿の令和 8 年 6 月 20 日時点というのを乗せております。それから、配席図です。それから、まちづくり、保健福祉、子ども教育の各勉強会で皆さんからいただいた意見をまとめた、意見概要をそれぞれ 3 つホッチキス止めと 1 枚もので入れております。それから、おまもりネット手帳についてという白黒の両面刷りのもの。最後に、区政会議のアンケート、返信用封筒を入れております。あと、皆様のお席にファイル、おまもりネット手帳のファイルを閲覧用で一つ置かせていただいておりますので、後ほど御説明の際、参照いただければと思います。資料、お手元、皆様お揃いでしょうか。もしなければ、随時挙手いただければと思います。

すいません。足立委員が来られましたので、本日 20 名。28 名中 20 名ということで、本日はよろしくお願いいたします。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は条例により公開することとなっておりますので、御了承をお願いいたします。また、区役所で区政会議の記録を残しておくために、カメラやビデオでの撮影を行います。撮影した写真は、区の広報で使用させていただき、映像は本日の会議の議事録が公開されるまでの間、東成区の公式 Y o u T u b e で配信しますので御了承願います。また、議事録は、7 月下旬頃に区のホームページで公開する予定です。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、以降の進行を議長をお願いしたいと思います。石塚議長、よろしくお願いいたします。

○石塚議長　皆さん、こんにちは。石塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を開始いたしますが、進行にあたりましては限られた時間ということでございますので、皆様方の御協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様は、区政会議で意見を述べるという役割を、区長から委託された立場におられます。御発言される際は、挙手でその意思を表明していただいた上で、僭越ながら私の方で指名をさせていただきます。まず、お名前をお伝えいただいて、それから御発言というルールをお願いいたします。本日は、16 時 30 分頃をめどに終了したいと思います。

それでは、令和 8 年度第 1 回東成区区政会議の議事に入ります。まず、議題 1、令和 7 年度東成区運営方針の振り返りについて。次に、議題 2、その他、東成区将来ビジョン 2026-2029 について、令和 8 年度東成区運営方針についての説明の後に、事前

に開催されました、まちづくり、保健福祉、子ども教育の、3つの勉強会の内容を、報告させていただきます。本日は、一つの勉強会の報告が終わりましたら、その都度、意見交換を行ってまいります。今後の区政運営の方向性について、考えていく大切な場となります。皆様方から、忌憚のない御意見、また、できるだけ前向きな御意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思います。

では、議題1、令和7年度東成区運営方針の振り返りについて。次に、議題2、その他、東成区将来ビジョン2026－2029について、令和8年度東成区運営方針について、区役所より説明をお願いいたします。

○谷口課長　総合企画担当課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明申し上げます。

私のほうからは議題1、まず、令和7年度東成区運営方針の振り返りについて御説明をさせていただきます。説明につきましては、資料1の令和7年度東成区運営方針を中心に御説明申し上げますが、勉強会でも使用した資料2の課題別取組の資料のほうに詳細な取り組み内容を記載しておりますので、適宜、御覧ください。

それでは資料1、令和7年度東成区運営方針の1、2ページ目を御覧ください。よろしいでしょうか。こちらの概要でございますが、一番下の欄の令和7年度の所属運営の基本的な考え方、ひとちょぼ目の最後、以下に記載のとおり、区民の皆様に信頼される区政運営、様々な活動主体の自律的な取組支援。官民連携やネットワークづくりの促進。大阪・関西万博や東成区100周年など、SDGsに関する取組のさらなる発展。次期、東成区将来ビジョンへの継承などに取り組んでまいりました。

次に資料、2ページ目を御覧ください。以降、各課題の概要と目標達成状況について御説明いたします。経営課題1、安全で安心なまちづくりについてでございます。ここでは防災及び防犯・安全対策に関する取組を記載しており、ページの一番下、令和7年度のアウトカム指標の達成状況は、防災の1つ目、個別避難計画の運用につきましては目標を達成いたしました。2つ目の災害時協力企業等登録事業所の登録数

につきましては、目標未達成となりました。

次に、資料 3 ページ目を御覧ください。経営課題 2、教育・子育て環境の整備についてでございます。ここでは、教育環境の整備及び子育て支援ネットワークの強化に関する取組を記載しており、ページの一番下、令和 7 年度のアウトカム指標の達成状況はいずれも目標を達成いたしました。

次に、資料 4 ページ目を御覧ください。経営課題 3、地域における協働による保健・福祉への取組についてでございます。ここでは、地域福祉の推進及び健康づくりの推進に関する取組を記載しており、こちらも同様に、ページの一番下、令和 7 年度のアウトカム指標の達成状況は、いずれも目標達成となりました。

次に、資料 5 ページ目を御覧ください。経営課題 4、人生 100 年時代における区民主体のまちづくりの推進についてでございます。ここでは、地域活動協議会のさらなる活性化及びマルチパートナーシップの推進に関する取組を記載しており、こちらも同様に、ページの一番下、令和 7 年度のアウトカム指標の達成状況はいずれも目標達成となりました。

次に、資料の 6 ページ目、一番最後のページを御覧ください。昨年度の自己評価につきまして、簡単に御説明申し上げます。経営課題 1、安全で安心なまちづくりのうち、まず、防災でございますが、個別避難計画について全地域での策定を完了し、個別避難計画の運用開始に向けた体制が整いました。しかしながら、災害時登録企業等事業所数は昨年度より増加したものの、目標は未達成であり、登録促進の手法や働きかけ先の見直しなどにより、登録事業所の確保に努めますとともに、実行性を高めるなどの取組強化が課題と認識しているところです。次に、防犯・安全対策についてでございますが、警察等と連携し、特殊詐欺対策機器貸与や広報啓発など、多面的な取組を継続的に実施することができました。

次に、経営課題 2 のうち、まず、教育環境の整備についてでございますが、学校長との意見交換等を通じ、新体力テストや読書習慣の定着に向けた表彰を実施するなど、

教育環境の整備に寄与しました。また、「東成子どもモノづくり体験フェスタ」や「わが町工場見てみ隊」について、内容に関するアンケートは高評価で満足の高い結果となりましたが、来場者数が少なく、参加枠の拡大や周知方法の見直しなど、参加機会の拡充を検討する必要があるものと考えてございます。次に、子育てネットワークの評価についてでございますが、地域の子育て支援機関が連携して、子育てのイベントに取り組むことでつながりが深まり、そのことが支援を求めている子育て世帯の適切な支援につながっていくものと考えております。

次に、経営課題3のうち、まず、地域福祉の推進についてでございますが、地域包括ケアシステム推進会議や自立支援協議会の開催により、効果的な課題解決の検討を実施しました。また、民生委員・町会役員等の地域活動者を対象に「見守り・つながり学習会」を全11地域で実施し、これまでの地域福祉活動を振り返りながら、配慮が必要な方を地域で支える体制づくりを検討する機会を提供できたと考えてございます。次に、健康づくりの推進についてでございますが、関係機関と連携し、生活習慣病予防の知識習得や健康行動のきっかけづくりを行うとともに、健康づくり団体と協働した住民の身近な場での啓発活動の実施や、学校・地域と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない取組を進めることができました。

次に、経営課題4、地域活動協議会のさらなる活性化についてでございますが、地域活動協議会の自律運営促進に向け、会計・運営の基礎支援に加え、区内企業等との連携、情報発信支援、自治会・町会への支援などを実施し、地域の自立度やニーズに応じたきめ細やかな伴走支援を行うことができました。次に、マルチパートナーシップの推進についてでございますが、東成区の重要な地域資源でございます企業や、団体等が連携して地域課題に取り組む活動について、万博を通じて新たな連携も生まれ、広報支援やワークショップを通して推進することができました。今後は、SDGs宣言を通じた企業・団体等の連携プラットフォームづくりを推進する必要があるものと考えております。

最後に、今後の方針としまして、これまで取り組んできた地域や関係機関等との連携による安全で安心なまちづくりの推進、教育環境の整備に、保健福祉の取組を着実に進めながら「東成区将来ビジョン2026－2029」に基づき、東成区の良き財産である「つながり」をさらに発展させますとともに、この大切なつながりを未来につなぐための施策につきましては、春木区長のもと、職員一丸となってしっかりと推進してまいります。

続きまして、次に、議題2のその他についてでございます。資料3の「東成区将来ビジョン2026－2029」、資料4の「令和8年度東成区運営方針」をお手元に御用意ください。こちらの資料は、いずれも、前回11月の区政会議や勉強会で皆様からいただいた御意見を踏まえて作成したものになってございますので、資料の概要について御説明申し上げます。

まず、資料3の将来ビジョンでございますが、こちらは区政を運営する上でのめざす将来像と、その実現に向けたまちづくりの方向性を取りまとめ、区民の皆様にお示しするものでございます。また、資料4の令和8年度運営方針でございますが、こちらは、将来ビジョンをどのように進め、どの指標で成果を確認するか明確にし、進捗管理を行うものでございます。こちらは、先ほど御説明申し上げました、令和7年度の運営方針の振り返りの自己評価の結果を踏まえまして、作成したものとなっております。なお、事前にお送りしました参考資料2－1、2－2は、委員の皆様からいただいた御意見を取りまとめたものとなっておりますので、後ほど合わせて御参照ください。

私からの説明は以上でございます。

○石塚議長　ただいま区役所より、議題1、議題2についての説明がございました。

続きまして、事前に関催されました、まちづくり、保健福祉、子ども教育の3つの勉強会での内容を報告していただきます。お手元にあります、各勉強会の意見概要を御覧ください。

それでは、まちづくり分野に関する勉強会から、荒木委員。よろしくお願いいたしますします。

○小林課長代理 皆様、資料、当日配布資料を机の上に置かせていただいた資料です。意見概要、まちづくり意見概要と書いた資料を御用意ください。

○荒木委員 中道地域活動協議会の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

令和8年6月3日水曜日に開催された、まちづくり分野に関する勉強会の報告をさせていただきます。この勉強会では、一つ、安全で安心なまちづくり。二つ、人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進について、意見を述べるという会議となっており、当日は12名の出席がありました。

当日の主な意見ですが、安全で安心なまちづくりについては、まず、個別避難計画について、東成区全地域で策定されたとのことだが、策定された計画書については運用されているかとの意見がありまして、区役所からは、全地域計画は策定されたが、運用まではできていない状況であることから、今後、段階的に策定した計画を運用できるようにしたいとの回答がございました。また、災害時協力企業について、企業登録したことで、何もしていない状態があるのではないかと気がかりであると、企業間の交流などを行う必要があると考えるとの意見がございまして、区役所からは、企業側が登録していること自体が、認識されていない可能性もあることを認識していることから、一度登録内容に変わりがないか棚卸を行うとともに、企業同士のつながりを作ってまいりたいとの回答がありました。

次に、人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進については、各種地域活動について、他地域の取組を共有してほしいとの意見があり、区役所からは、他地域の震災訓練・地域活動などの各種取組については、区役所が中心となり、好事例などを地域間で共有できる仕組みを整えてまいりたいとの回答がありました。これ以外にも、多数の意見をいただいておりますので、意見概要に記載しております。御確認ください。

私からの、まちづくり分野に関する勉強会の報告は以上です。ありがとうございますました。

○石塚議長 荒木委員ありがとうございました。区役所から、補足などはございませんでしょうか。

それでは、まちづくり分野に関する意見交換を行います。ただいまの御報告を聞いて、御質問や追加の御意見などはございませんでしょうか。大丈夫ですか。

ないようでしたら、次に、保健福祉分野に関する勉強会から、岩崎委員。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員 東中本のまちづくり活動協議会の岩崎でございます。

報告申し上げます。令和8年6月8日に開催されました、保健福祉分野に関する勉強会の御報告を申し上げます。この勉強会では、地域における協働による保健・福祉への取組について、意見を述べるという会議となっており、当日は17名の出席をいただいております。

主な意見が3つほどございますが、1つ目の意見としまして、人生会議をテーマに地域団体が参画する学習会を、昨年度に引き続き予定しておりますが「人生会議」と聞くと深刻に捉えてしまい、参加しにくいと感じる方もいらっしゃる。同じ内容を繰り返すのではなくて、多くの方が興味を持ち、前向きな気持ちで参加できるような内容や周知の工夫が必要ではないでしょうかとの御意見がございました。区役所からは、人生会議をきっかけに、「もしも」のときにどんな医療やケアを希望するかだけを考えるのではなく、そのときまでの人生を、自分らしく生き生きと過ごせるように考える機会としていただきたいと考えている。区としても、そういった意図が伝わるような学習会の手法や周知を検討してまいりたいとの回答を得ております。

2つ目の御意見として、男性の地域福祉活動への参加を課題としている地域が多いように思われる。活動に対して簡単な目標を設定したり、参加の動機づけとなる開催目的を示すなど、活動の意義や役割を明確に打ち出す工夫などを行うことで、男性に

限らず参加しやすい方が増えるのではないのでしょうかとの意見をいただいております。区役所の回答としまして、地域福祉活動については、多くの方が参加しやすい活動テーマや手法について各地域で工夫を凝らして実施しておりますが、男性の参加も含め、これまで活動への参加経験のない方にも興味を持ってもらえるよう、伝えるための工夫が必要であると改めて気づかせていただきました。引き続き、地域福祉活動の実施や展開を支援していくとともに、各地域の好事例について積極的に共有してまいりますとの回答をいただいております。

3つ目に、百歳体操についての御意見がございました。何点か体操について御意見があります。まず、ふれあい喫茶や体操で月7回も地域での活動に参加者として、仲間と一緒に参加している。続きまして、百歳体操など聞いたことのない様々な活動が地域で実施されていることを知りました。続きまして、体操のお手伝いをしており、参加者と顔の見える関係づくりができています。最後ですね、一方で、実際に百歳体操を御存じのない方、参加されていない方にどのように体操の場に来てもらい、つながっていくのかを告知の仕方やお誘い方法が課題となっておりますとの意見が委員から出ておりまして、区役所からは以下のように回答を得ております。百歳体操は、おもりを手首や足首につけて行う運動で、初めての方には結構きつい運動ですが、皆さん自分のペースで取り組まれている。次の回答です。大阪市では、百歳体操に限らず、介護予防のための通いの場への参加者数を、令和7年度、目標約2万人と設定していたが及んでおりません。区役所として、既存の体操グループが継続して体操ができるように、また、良い通いの場となるように後方支援をしていきたいと考えておりますと回答を得ております。続きまして、最後の回答ですね。百歳体操のお世話役さんへのアンケートの結果の一部御紹介において、百歳体操で素敵だと思うところはどんなところですかとの質問に対し、体操するだけではなくて、地域の方同士の会話も大切にされているところが素敵でありますとの回答がありました。との回答を区役所からいただいております。その他、これ以外にもその他意見として意見概要に記載してお

ります。御確認のほどお願い申し上げます。

当方からの、保健福祉分野に関する勉強会の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○石塚議長　　岩崎委員ありがとうございました。

区役所から補足などございませんでしょうか。世古課長お願いします。

○世古課長　　皆さん、こんにちは。保健福祉課の世古でございます。

私の方からは、東成区の独自のつながりツールであります「おまもりネット手帳」のリニューアルについて、御紹介させていただきます。座らせていただきます。本日、当日資料としてお配りをしております、おまもりネット手帳についてというA4の資料を御覧になっていただきたいと思います。おまもりネットの登録情報の更新というものを、この間進めている中で、手帳は作ったけれどもどこにあるか分からないとか、デイサービスに通う日とふれあい喫茶が重なってしまっていて喫茶に行けなくなったというふうなお話がありましたので、昨年度、地域福祉活動サポーターや医療・介護の専門職と一緒に、手帳の様式の検討を進めさせていただきまして、備えておくだけではなく、普段から使える手帳となるよう、見直しを行いました。資料の裏面に更新をさせていただいた内容について記載をしておりますので、また御覧いただきたいと思います。

手帳を持っていたいている方が、自分事と認識していただきながらしっかり手帳を書いて、そして活用していただけるように、整理をさせていただきました。本日、手帳の見本を、1冊ずつお机に置かせていただいておりますので、それを見ながらお聞きいただけたらと思います。

まず、めくっていただきますとインデックスがついてまして、地域のこと、それから私のことっていうところがあると思います。私のこと、というページには、まず、緊急連絡先。それからその裏面になりますけれども、医療情報など、いろんなかかりつけが書き込めるようになっております。また、1枚めくっていただきまして、私の

1週間。それから、私の大切なつながりというところには、よく行く場所とか活動なども記載できるようにしておりますので、ぜひケアマネジャーの方にも見てもらって、今まで参加していたような、地域の活動に参加し続けられるように介護プランを立ててくださいねというときに、役立てていただけたらと思っております。この手帳につきましては、今後、かかりつけのお医者さんでありますとか、それから薬局さんでも活用いただけるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

それから、一番最後のページになるんですけども、名刺ホルダーがあるんです。この名刺ホルダーは、ぜひ、支援者や関係者の方の名刺を入れていただきまして、「つながりの見える化」というふうなことができるようにしておりますので、御活用いただけたらと思っております。

4月に入ってから、順次、手帳の切り替えであるとか、お申し込みいただいた方に新しいお手帳、お渡ししております。詳細については、また各地域の地域福祉サポーターのほうにお声がけいただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○石塚議長 補足ありがとうございました。

それでは、保健福祉分野に関する意見交換を行います。ただいまの報告を聞いて、御質問や追加の御意見などはございませんでしょうか。ございませんか。

せっかくの皆さんお揃いの会になるので、こちらからちょっと指名させていただいてもいいですか。上坂委員、何かございませんでしょうか。

○上坂委員 お話しっかり聞いてて、なるほどなと思いながらも、勉強会に出席していなかったものですから。しっかり、今、こういうことされてるんだなと勉強させていただきました。

○石塚議長 はい、ほかにもう一方。山本委員何かございませんでしょうか。

ごめんなさい。久保委員、お願いします。

○久保委員 はい、久保です。よろしくお願いいたします。

私も、この勉強会、出れてなかったんですけど、このおまもりネット手帳、すごくいいなと思って。私、ヘルパーしてるんですけど利用者さんのお宅で、結構ほこりかぶってたりとかしてて。でも、内容すごく良くて、何かあったときに救急車に電話したりすることもあるんですけど、これを見ると生年月日とか全部分かるから、ヘルパーの事業所とかと連携して何かあったらこれを見てくださってというところを、一ヘルパーまで周知していただけたら、すごく助かります。

○世古課長　御意見ありがとうございます。保健福祉課長の世古でございます。

まさにおっしゃってくださっているように、皆さん持っていていただいているんですけども、関わる専門職であったり、関わっていただいている方々っていうところに周知が届かないといけないなと思っておりまして、先ほど申し上げた、医療の皆さんもそうですけれども、介護職の皆さん、特にケアマネさん。それから、介護事業者連絡会っていうところもあったりしますので、そういったところを通じて、この手帳について御活用いただけるよう、一緒に支援者にも見ていただいて、その人の生活を一緒に考えていただくものとして、活用いただけるよう、これから周知、どんどんしてまいりたいと思います。

御意見ありがとうございます。

○久保委員　よろしくお願いします。

○石塚議長　はい、ほかにございませんでしょうか。

そしたら、山本委員にお声がけしたんでお願いします。

○山本委員　はい。私の方は、この勉強会のほう参加させていただいておりまして、意見も述べさせていただきまして、男性の参加、地域福祉活動への参加課題のところに、課題感があるという団体さんが多かったというふうに記憶しておりますので、そこに関しては回答もいただいておりますので、特に、回答が紙面の関係あると思ひまして、少し省略されている部分もあると思うんですけど。私がお伝えさせていただいた内容としまして、男性の方は、割と参加するにあたってなんとなく参加するのが

難しい。どちらかというと、目的意識がないととにかく何か具体的な目標とか、やる
ことが決まっている方が参加しやすいと思われしますので、そのような主旨でお伝えさ
せていただきまして、このような回答をいただいているのですね。ここは区の広報的
な部分もあるかと思いますが、男性に限らず参加しやすいほうが増えるのではな
いかというふうに、意見も変わっているんですけれども。主旨としましては、男性の
参加者を増やしたいのでそこを主体にするのであれば、目標設定みたいなことをされ
たほうがいいのではないかっていう主旨でお伝えさせていただいたところをちょっと
補足させていただきます。

以上でございます。

○石塚議長 はい、ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんで
しょうか。

それでは、最後になりますが、子ども教育分野に関する勉強会から、久保委員。よ
ろしく願いいたします。

○久保委員 公募委員の久保です。

令和8年6月9日に開催されました、子ども・教育分野に関する勉強会の報告をさ
せていただきます。この勉強会では、教育・子育て環境の整備について、意見を述べ
るという会議となっており、当日は14名の出席がありました。

当日の主な意見ですけれども、まず、子どもたちや学校を支える環境づくりについ
ては、区長表彰は現在スポーツと読書の2種類なんですけれども、児童の個性や活動
の幅を広げるために、図工等の新たな表彰区分等も検討してはどうかという意見があ
りました。区役所のほうからは、表彰の在り方について引き続き検討してまいりたい
という回答をいただいております。

次に、不登校の改善及び未然防止の取組についてなんですけれども、不登校に関し
て、現在どのような取組を行っているのか。そして、不登校は非常に難しい問題であ
り、一番悩んでいるのは保護者である。どうすれば良いか分からない中、学校の先生

や仲間に話を聞いてもらえるだけで安心する場合もある。また、相談先はいろいろあるけれども、どのように対応してもらえるのかが分からない。さらに、課題が多様化、複雑化しているため、校長先生たちが意見交換できる場を設けて、協議してはどうかという意見があり、区役所からは、子育て支援室では、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにすることが大切と考えている。大学教授による、小中学校の先生方に対する子どもたちへの支援方法の提案や授業づくりの助言、教職員対象研修の実施といった支援者支援の事業を実施している。区役所の子育て支援室には、家庭児童相談員や保育士など子育て相談に応じる職員がおり、家庭訪問や区役所での面談で保護者を孤立させないような取組を行っている。子育ての不安を相談してほしいが、どのような対応か不明との御意見に関しては、今後の課題と認識する。不登校の原因や課題は、ケースによって異なるので一律の対応は難しいと聞いている。課題の解決に向けて、検討してまいりたい。スペシャルサポートルーム等も導入されている。関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと、かなりたくさん工夫をしていただいているなという印象でした。

次に、子育て支援ネットワークの強化における「ひがしなりっ子すくすくつながるスタンプラリー」の実施時期については、7年度の実施期間は、9月から11月までだったが、もう少し早くしてもらえないか。また、地域のサークルは、これまで参加してもらっていた親子が保育施設に入園することが多く、年度初めは参加が少ない。スタンプラリーをすると、地域のサークルに参加する親子が増えるので、早くなればサークルもにぎわうとの意見があり、区役所からは、実行委員会において少し前倒しにしたいという話も出ているが、準備期間が必要なこともあり、8年度は7年度より少し早い8月開始予定としている。貴重な御意見であるので、再度検討したいとの回答がありました。

その他の意見として、今里連合ではイベントの企画段階から公立大学のボランティアに来てもらい、若い人の意見を取り入れる取組を始めているという意見などが出て

おり、これ以外にも多数の意見をいただいておりますので、意見概要に記載しております。御確認ください。

私からの、子ども・教育分野に関する勉強会の報告は以上です。ありがとうございました。

○石塚議長 久保委員、ありがとうございました。

区役所から補足等はございませんでしょうか。

ないそうです。それでは、子ども・教育分野に関して、御質問、御意見などございましたら意見交換を行いたいと思います。ございませんか。

○岩崎委員 はい。よろしいですか。東中本の岩崎と申します。

○石塚議長 はい、お願いします。

○岩崎委員 2つ質問がございます。1つ目は、不登校の問題が今出まして、日本ではだいたい小中入れて、34万人ぐらいというふうに言われておるんですけども。一体、東成区ではどれくらいいてはるんでしょうか。

それから、もう1つ目は、小学校にもクーラーの設置が、ここ3年ぐらいにできる、入るというふうに聞いておるんですけども、そのスケジュールって出ておりますでしょうか。何でそんなクーラーのこと聞くのかというと、敬老会の段取りをするときに、小学校だともう倒れそうになると、大げさに言うと、暑くて。自分を守るためには、クーラーを入れてもらわないといけないなというふうに考えておりまして、早く入ると嬉しいなというところで、お聞きさせていただきました。

○石塚議長 はい、三嶋課長お願いします。

○三嶋課長 区役所の教育支援担当課長の三嶋でございます。

不登校のところなんですけども、区での個別の数字というのは出ていないんですけども、大阪市の状況といたしまして、対全国比になりますけれども、小学校の場合は、全国を1とした場合、これ集計のタイミングもありますけど、令和5年度が今の直近の数字なんですけど、0.9。小学校が0.9ということで、全国よりは少ない

感じという状況になっています。中学校は、対全国比が1.4というところで、全国比よりちょっと高いという状況になっています。全国的にも小学校、中学校、中学校のほうがやや不登校率というのは高いということでお聞きしております。

2つ目は、小学校の講堂、体育館への、空調の設置なんですけれども、今年度、来年度、2カ年で設置をしていくという形になってると聞いてます。今年度、設置するという形で聞いておりますのが、中道、北中道、それから片江、神路。この学校については、今年度工事をするというふうに聞いております。したがって、それ以外の学校については来年度工事という形になるかと思えます。

以上でございます。

○岩崎委員 ありがとうございました。

○石塚議長 よろしいですか。そしたらほかに、御質問や御意見などはございませんでしょうか。時間もたっぷりあるみたいなので、また御指名させていただきます。

芳田委員、お願いします。

○芳田委員 芳田です。お願いします。

私も、このときの会議に出さしてもらったんですけれども、育児において、私も今まで3人育てまして、小さい子ども、お子さんを連れてお買い物しはる人とかよく見るんで、大変そうやなと思って、ちょっとお手伝いもしてあげたいなとか思うんですけど、最近は気軽に声をかけてはいけないみたいな感じになってるんで。わあっと泣いてる子がいると、あやしてあげたいとは思いますが、なかなかまいことできなくて。お手伝いしたいと思う気持ちはあるけど、なかなかできないっていうのがもどかしいなと思ったりしている、今日この頃です。

すいません。大したお話しできなくて。以上です。

○石塚議長 そしたら、ほかにございませんか。そしたらこちらでまた御指名させていただきます。

矢野委員、お願いできますか。

○矢野委員　矢野です。よろしくお願いいたします。

子どもたちの不登校、すごく大きな問題だと思うんですけど、行きたくないのであれば行かなくてもいいっていう御意見もあると思うんですけども、行きたくなるような地域づくりというか、学校づくりというか。行かない方がマイノリティだから、行けるようにしようじゃなくて、行きたくなるような学校だったら行きたくなるんじゃないかなというのもあるので、その子にアプローチするだけでなく、学校側とか地域とか、そっち側にもアプローチしてもいいのかなっていうふうには、感じました。

以上です。

○石塚議長　ありがとうございます。ほかに御意見とか御質問とかございせんか。

岩崎委員。

○岩崎委員　東中本の岩崎です。

一つは、まちづくりの勉強会の、この資料の1ページ目の一番下なんですけれども、区役所の回答として、企業も担当者が変わるなどの理由により云々で、内容によっては変わりがいかと棚卸を行うとともに、一番最後の行ですね。企業同士のつながりもつくっていかないといけないと考えている。すいません、もう一度分かりやすく言いますね。まちづくり勉強会の意見概要の、1ページの下の方の4番ですね。東成区災害協力企業等登録事業所についてということです。企業間の交流など、やっていかなければいけないんじゃないでしょうかという意見があって、つくっていかないと考えておりますと。これはオーケーで。考えていただいて、今考えたばかりなんで、時間軸にして、いつ頃までにどないしようかなというような、もし、アイデアがあるのであれば、お聞かせ願えればありがたいなという。アイデアなかったらないでもいいですよ。

○岸野課長　いつもお世話になっております。市民協働課の岸野でございます。

企業間の連携ということでございますが、ここの部分につきましては、災害時の協力企業ということで前提がございますが、様々な企業さんとの連携というのは災害だ

けではございませんので、この6月24日の日に大阪商工会議所の東支部さんと東成区役所と連携協定というのを結びまして、商工、そもそも企業さんの集まりの団体様と区役所が連携協定を結びまして、いろいろとこれから企業間、例えばものづくり企業しかり。ものづくり企業だけではなくて、例えば商店もある、地域もあるっていうような御意見も、この勉強会の中でもいただいていたんですが。そういう商業、特に商業に関してはあまりこれまで、東成区役所のほうでも取り扱ってきてませんでしたので、そういう商業の店舗さんとの連携を深めるため、商工会議所なんかとも連携のほう進めておるところでございまして、今後そういうところとタッグを組みながら、連携が強まるような取組を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○石塚議長 はい、岩崎委員。

○岩崎委員 取組を考えていただいているのは、私もよく理解しました。考えてるけども、5年先ですよとおっしゃるのか、いや、区長の任期中にやりましょうとおっしゃるのか、いや、もっと早くやりますよとおっしゃっていただく、ここが、アイデアがあるんならば教えていただきたい。なければなくても全然かまいません、今日の話なので。

○岸野課長 今、申し上げました、大阪商工会議所の連携自体が、実は6月3日の日に連携のほう、いわゆる締結できましたので、できたら今年度ないしは、来年度にはそういう企業さんを絡めたイベント的なものを、商工会議所と一緒に考えていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○岩崎委員 ありがとうございます。区政委員の任期が2年ですから、我々の任期の中では何らかの影が見えてきそうだと、いうふうに期待しといていいという理解でよろしいですか、岸野さん。

○岸野課長 はい。頑張ります。

○岩崎委員 ありがとうございました。

○石塚議長 ありがとうございます。

まちづくりのほうにも話題が戻りましたので、本日の議題全体を通して御質問や追加の御意見などを、ここでもう一遍やりたいと思います。何かございませんでしょうか。

そしたら、また指名させていただきます。田中委員、お願いできますか。

○田中委員 はい。失礼します。片江の田中ですけども、本日、区役所のほうから大雨警報の発令がファックスで、朝、届いてたんですけども。学校からも、8時には本日は臨時休校いたしますというの、地域のほうにお知らせお願いしますという連絡あったんですけども、LINEで私の方は民生委員全体と青少年福祉委員会のほうに連絡はさせていただきました。でも、結局、各町会の周知するというのはちょっと難しいんですね。学校の児童が登校してないんで、今日は何で来てないんかないいうのを聞きまして、今日はもう臨時休校になりましたいうふうにお知らせするくらいで、すぐまた解除されたんですね、9時半頃でしたかね。もし、これで警報なんか出て、避難所の開設というのは、区役所はどのタイミングでお知らせいただけるんかなと思って。まず、区役所に避難所を開設しますというのが、一番最初ですよ。

○岸野課長 お世話になります。市民協働課の岸野です。

大阪市の場合、避難所開設ということになりますと、大阪市の危機管理室の方から、避難所を開設しようというような通知が来るとい形になりまして、私どもの方から各地域の皆さん方に御連絡をさせていただくというのが、一般的なパターンかと思いますが、どうしても、例えば地域で困っておられて、例えば町会さんのほうに御相談があって、地域の方で、開設するというようなケースがございましたら、逆に地域の皆さんのほうから区役所のほうに、うちの地域開設するということで御連絡をいただく。こういう形になるのかと思います。

○田中委員 それでは、とりあえずは区役所のほうにお伺いを立てて、開設してい

ただけるということですね。

○岸野課長 はい。

○田中委員 ありがとうございます。

それとですね、個別避難計画いうのも資料は預かっているんですけども、うちの場合は憩いの家の保管所に置いてます。それは、もう一応、各町会長と民生委員さんだけは目を通していただいているんですけども、これの持ち出しというのは無理ですね。

○岸野課長 すいません。外部に持ち出すというような形。

○田中委員 いえいえ、町会長さんにね。町会長さんは持ってないからね、資料は。とりあえずは、憩いの家で保管しているだけです。

○岸野課長 個人情報の取り扱いがございますので、基本的にはそういう地域の会館でありますとか、そういうところの鍵のかかるところでまずは管理。

○田中委員 置いてます。もし、要支援、要介護の方がおられて、その町会長さんとか民生委員さんは、まず、こういうのは何もしないから、どこのお家の方が要支援、要介護が必要なんかいというのは分からないですよ。私も、当然、目を通しただけです。自分のとこの町会では分かるんですけどね。どの町会に、要介護の方がおられるとか、車椅子で避難できない方がおられるというのは、把握してないもんで。

これは、今後とも、ない形で運営されるわけですか。

○岸野課長 いえ、今回、この勉強会の中でも回答させていただいてるんですが、今年度、この個別避難計画を実際に運用していくにあたりまして、段階的に進めていくにあたりまして、中間支援組織という民間の事業者さんを契約の方しておりまして、地域のほうに、まず入って行って、どういう形でその地域地域によっても、当然その支援者さんの数も違いますので、どういう形でこれを実用化していくのがいいのかというようなところを、今年度進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

○田中委員 ありがとうございます。頑張ってくださいようをお願いいたします。

す。

○石塚議長 はい。竹中委員お願いします。

○竹中委員 この前、東京の小学校で火事がありましたよね。あの火事の際の対応が、どうなってるか分かんないですけども、地域として小学校の中の災害訓練は、どうされているんかっていうのはよく分かんないですけどね。町会の災害訓練っていうのは、大人がっていうか、高齢者が中心なんですけども、参加して来られてやるんですけども。児童とか保護者っていうのは、なかなか参加されていないのが現状なんです。実際、学校側の方で震災、地震とか災害起きたときに、引継ぎ訓練はよく見るんですけども、その引継ぎ訓練見ても、単にというか保護者が迎えに来て、そのときに、保護者が来ると。来ない人に関しては学校側が保護してるっていう状態やと思うんですけども。実際に、この前の東京の災害、火災みたいなときに、地域がどう協力できるかっていう観点からいくと、小学校内の災害訓練、消火訓練とか防災訓練の中に、地域の災害本部っていうか、防災リーダーとかが参加させてもらって、顔合わせとかいうことができたなら、一番いいなと思ってます。

○岸野課長 御意見ありがとうございます。

勉強会のほうでも御意見いただきまして、実際にそういう形で、子どもたちと一緒に災害訓練に取り組まれている地域も、実際にございます。そういう、地域の良い取組をできるだけ他の地域にも共有していけるような場というものを、今年度つくっていききたいなというふうに思っているところです。実際に、もう既に地域振興会さんのほうと相談させていただいて、この災害のことだけではないんですけど、町会の加入の促進でありますとか、各地域でお困りになられてる、例えば公園の掃除の問題でありますとか、見守り隊の人手不足、こういう地域の課題を地域の皆さん方と一緒に共有しながら研究して、好事例をどんどんと地域の中に広げていける。そういう場の方を今年度、つくっていききたいなというふうに考えているところです。

よろしくをお願いします。

○石塚議長　　よろしいですか。ほかに何か、山本委員。

○山本委員　　はい2つございます。

まず一つは、まちづくりのほうの東成区災害時協力企業登録事業所についてなんですけど、この区からの回答の中に、登録していることを御自身の企業でも認識されていない可能性があるというふうに御記載いただけてますけど、棚卸をされる予定だということですね。どういう条件で登録が可能なのかっていうのが分からないんですが、基本的にこの災害って、自助・公助・共助があると思いますけど、例えば企業さんであればBCP、事業継続計画ですね。そういったものを、少なくとも策定されている企業さんを登録するであったりとか。そもそも自分のところがちゃんとしていないところが協力するっていうのがちょっとおかしい話なのではないかと思いますので、認識されてない企業がいるんでしたら、既に登録してしまっているところは、難しいと思う、啓発ぐらいでいいと思うんですけど、BCPを策定してはどうですかっていうふうなおすすめであったりとか。新しく登録されるところは、BCPを策定されていることがそもそもの要件にさせていただくなど、まず自助ができている事業所に登録していただくほうがいいのではないかっていうのは、一つ御意見です。その際に、大阪府とかが簡易版のBCP策定を作られてるはずですので、そういったところを活用いただくような案内をできればいいんじゃないかっていうふうに思います。

もう1点ですね。将来ビジョンのほうで、これは前回の区政会議の御意見等も反映していただいて、次の100年を担う若い世代をはじめとした、多様な人々との対話というふうに、将来ビジョンの中に入れていただけてというのが確認させていただいてます。区政委員のメンバー等を見て、実際、区政委員の中に若い世代がいるか。私の中の若い世代は二十代とか三十代の方ということになるんですけど。私、今四十代後半ですので、それよりも年配の方が多いように見受けられますから、やはり、二十代とか、そういった方が区政委員としても選ばれるような仕組みを作っていただけないかっていうのが、もう1点ですね。あと、多様性というのは、世代の多様性だけ

ではなくて、例えば、今、住民の比率として1割は外国人だというふうに資料の中にも入ってると思うんですが、そういう外国の方、ないしは例えば障がいをお持ちの当事者であったりとか。そういった方が、区政委員の中に入っていればもっと多様な意見が出るのではないかっていうふうに、ビジョンの達成に役に立つのではないかと思いますので、そちらも意見として述べさせていただきます。

以上でございます。

○春木区長 よろしいですか。

○石塚議長 はい。

○春木区長 区長の春木です。山本さんの2点、御意見ありがとうございました。

1点目のほう、災害時登録企業制度の条件というものは明確に定めていなかったの
で、確かにそのBCPを策定している、自助ができている事業所が共助もできるよと。
そういうロジックって、分かりやすいなというふうに思ったので、今後の参考にさせて
いただきたいと思います。ありがとうございます。

2つ目は、秋にも御提案いただいている内容だと思います。こちら28名の区政委員
については2年間の任期がございますので、次の区政委員の選定にあたっては、今、
山本さんから御指摘いただいた観点は入れていきたいなというふうに思います。じゃあ
残り1年半、何かやらないのという話になろうかと思えますけども、若い世代の声を
聴く機会っていうのは、何らかの形で持っていこうというふうには思います。今、
御指摘いただいた、外国人の方とのコミュニケーションをどう取るのか。あるいは、
もっともっと若い世代とのコミュニケーションをどう取るのかと。一例でいくと、ひ
がしなり未来会議というのが、中学生の意見をどう拾うかということをやってますけ
ども、なかなか今まで拾いきれてないかなという部分を、今年度、改革をしてなんと
か形につなげる中学生の意見。そんなところを今月、30日だったかな、来週実行し
て、その結果について、また区政委員の皆さんにも見える形で御報告できたらなとい
うふうに思ってます。

貴重な御意見ありがとうございました。

○山本委員 はい、ありがとうございます。

○石塚議長 ほかに何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

 そしたら、伊藤委員、何かございませんでしょうか。

○伊藤委員 伊藤でございます。

 今日みたいに災害が、この雨が降って雨漏りしてるとか、屋根がちょっと傷んだとかいうことをお聞きすると、災害時の協力っていうのは、本当大事なんだなと思いますね。先ほどから、企業間連携っていうのが動き出しているといいますか、商工会議所、それと区役所の話合いとかもあるっていうことなんで、これは本当に緊切の課題じゃないかなと思いますね。やはり、それぞれの企業が何ができるかっていうことの、どういったことで協力できるかっていうことの、先ほどの棚卸ではないですけど、見ていくのは大事であって、横の連携、マトリックス運営というんですかね、やっぱり大事なんだなと、こう感じました。

 以上です。

○石塚議長 ありがとうございます。

 そしたら、ほかにございませんか。そしたら森本委員、お願いします。

○森本委員 防犯協会の森本です。

 一つ、自分で感じたのは、僕はもともと青少年指導員から福祉委員と長いことやってましたんですけども、今、青少年指導員やら行くと、やはり50定年ということを言われています。一番働き盛りの、定年が50で定年言うことは、各地域でも困ると思います。これはなんとか、もう少し定年制を上げていただいてももらえないかなと思ってます。それと、東成では今、子ども会も組織が非常に少なくなってます。これも、1番地域において、1番大切なことやと思いますねんけども。やはり、青少年指導員は各地域でいろいろなことをやり、そんなことは昔は、子ども会もだいたい11、子ども会とかありました。そういうのがあると、やっぱり子どもとの連携も深まり、それ

で我々、本当に不登校みたいなの少なかったです。今みたいに、こういう多いことはまずなかったですね。それから、もう少し若い世代、今これパッと見ていたら、大概高齢者、僕も高齢者ですけども、もう少し三十代、四十代。働き盛りで一番難しいんですけど、どこの団体もね。それでも、夜間、会議等は夜間が多いです。事業するいうたら日曜祭日とかが多いですけども、なんとかそこはもっと、若い世代を入れるような場づくりをしていただきたいと思います。

以上です。

○石塚議長 ありがとうございます。はい、三嶋課長お願いします。

○三嶋課長 教育支援担当課長の三嶋です。今いただいた、青少年指導員というのが、御意見いただいたとおり50歳で定年ということになっております。人生100年時代というもの、今言われてまして。非常に、昔よりは50歳、私らで55歳で定年っていう時代もございましたけれども、どんどんどんどん定年年齢も伸びていくように、お元気な方、それからどんどん年齢が高くなっても十分動けるという方もいらっしゃる。この辺、定年の在り方っていうのも検討しないといけないかなということで、議論は出てる場所ですので、青少年指導員担い手の確保というのも、今課題にもなりつつありますので、いただいた御意見をしっかり踏まえながら、一緒に検討していきたいなと、青少年指導員の皆さん、青少年福祉委員の皆さんと一緒に検討していきたいなというふうに考えております。

子ども会も、組織としての子どもの数もさることながら、子ども会の指導をしていただく大人の方、その確保が非常に難しいというような状況になっておりまして、なかなか活動が立ち行かないというような事例もお聞きしているところです。こちらの方も、なんとかして若い人、子ども会に入っていて、指導していただけるような方っていうのも確保していかなければならないなというふうに思っているところがございますので、その辺もいろいろ御助言をいただきながら、検討していきたいなと思いますので、また御協力よろしくお願いいたします。

○石塚議長 はい、ありがとうございます。ほかに。

○森本委員 もう1個、すいません。

○石塚議長 はい森本委員。

○森本委員 もう1件、失礼します。

今日の災害の件ですけど、小学校は案外、休校というのは早く出ましたけども、中学校が本当に遅かったんですね。中学校、東成の相生中学、うちの孫が行ってるのが相生で、今、相生でも本庄からでも相生来れるとかね、そういうのがありますねんけども。今日、相生で一番遠いのが片江や大今里南一丁目ぐらいですね。このガードの手前ぐらいかな。相生までやったら大分ありますねんけども。子どもらは携帯持っていないから、休校かどうかいうのもメールが入ってこないし、学校へ着く前に初めて分かったみたいな状況ですわ、今日も。8時頃やったかな、今日は休校ですいうの。

○田中委員 8時ですね。

○森本委員 8時やね。それでは、ちょっと遅いんじゃないかなと思います。大阪でレベル4が出ましたね。避難ですかね。今日出たと思います。ほんなら学校、開けなあかんのに、開いてないいうのも、これもどないなってるんやろうな思ってね。

○岸野課長 市民協働課の岸野でございます。

学校の方の、休校等の判断は学校さんのほうで、されるのが前提ということになっております。レベル4の取り扱いなんですけれど、非常にややこしいんですが、警戒レベルのレベル4ってなりますと、全員が避難しなさいということなんです、気象情報のレベル4っていうのは、全員避難とはまた違う基準になってまして、区役所の我々もレベル4だけ見ると、警戒情報のレベル4みたいな形に受け取れて、全員が避難しなければいけないというふうに勘違い、今回も、した職員もおるぐらいでして、その辺りちょっと分かりやすく、広報の方していけたらなというふうに思っております。

以上です。

○石塚議長　　よろしいでしょうか。

○久保委員　　はい。すいません。

○石塚議長　　はい。久保委員どうぞ。

○久保委員　　今の、中学校の連絡が遅かったってことなんですけど、各中学校、小学校もなんですけど、保護者との連絡ツール「ミマモルメ」っていうアプリがあって、そこに連絡来るんですけど、本庄中学校は7時に、朝7時に連絡があって、もしかしたらもうちょっと早く、連絡があったのかもしれないですね、保護者の方には。
以上です。

○森本委員　　ああいうもんなんか、謝ってた言うてた。遅くなりまして。

○久保委員　　そうですか。

○森本委員　　そりゃ気の毒や。一番端から何分くらいかかるかな、20分くらいかかるやろう。本庄の方からも来てるねんけども、それうちの孫が、ちょっと待ってって今日は中止やで、休校やでってやっと分かったぐらい。そこらのいきさつが、学校関係でなんとか、区役所が頭に立ってもろてやってもらわんと。

○石塚議長　　はい、ありがとうございます。

もうそろそろ時間も経過しておりますので、あとお一人の方の質問で、終わらせていただきたいと思います。最後の質問、誰か手を挙げて。おりませんか。もう最後です。

ないようでしたら、閉会の時間が、少し早いですが、そろそろ本日の区政会議を終了したいと思います。

本日出されました御意見につきましては、区役所でもしっかりと検討して、区政に反映していただき、東成区の区政運営をよりよい方向に進めていただきたいと思います。

それでは、進行を区役所にお返しいたします。円滑な議事運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。

○小林課長代理　　石塚議長をはじめ、委員の皆様方には、スムーズな議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

本日の区政会議で、皆様からいただいた貴重な御意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

2つ連絡があります。冒頭で6月20日付の委員名簿をお配りしているのに内容をお伝えするのを忘れておりまして、6月19日まで東成区医師会から岩本委員が御就任いただいていたんですが、事情によりまして委員交代ということで、同じく医師会から曾我部委員が区政会議委員として、委員の方になっていただいております。本日は、欠席となっているんですけれども、また次回、勉強会以降お見えになるかと思えます。

後、今から一つ資料を、お配りさせていただきます。区役所の共催で実施している、ソケットさんのカードゲームのお知らせです。

山本委員から、補足をいただければと思います。

○山本委員　　はい。丁度タイムリーというとあれなんですけど、8月8日、これ、ひがしなりだよりでも、おそらく広報されてるかと思いますけど。我々、ひがしなりソケットという、企業組合連携フォーラムから成り立ってる、今は民間でさせていたでいてるんですけど、こういった防災であつたりとか、SDGs、今ではありますが、まちづくり、そういったことに関するワークショップであつたりとか、ゲームを通じて風水害に対してどういうふうな対応をすればいいのかっていうのを具体的にお伝えさせていただくようなイベントを開催しております。8月8日ですと、もう夏休みもお子さんとかも入られてると思いますので、ぜひ家族参加とかですね、こういった風水害があるタイムリーな時期だと思いますので、ぜひ皆様にも御参加いただければと思いますので、御案内させていただきました。申し込み方法等は、裏面のほうにQRコードが書いてありますので、そちらのほうから申し込みいただけるようになっております。ぜひ、御参照いただいて、多くの皆様に御参加いただければと思いますので、

よろしくお願いいたします。

あと企業等で、民間の一般の方だけではなく、そういう企業の方に御参加いただいても、いろいろ参考になろうかと思imasuので、そちらもぜひ合わせて御検討いただければと思imasu。

以上です。

○小林課長代理 ありがとうございました。また、帰って御覧いただければと思imasu。

アンケートも、机の方に置かせていただいております、できるだけこの場で御記入いただければと思imasu。持ち帰って記入いただいても結構です。もし持ち帰られる場合は1週間をめどに、区役所あてにメールか、一緒に置いております返信用封筒で御提出いただければと思imasu。

それでは、これを持ちまして、令和8年度第1回東成区区政会議を終了します。本日は、お疲れ様でした。ありがとうございます。

閉会 午後4時21分